

めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

課題 1 男女共同参画社会の形成のための理解の促進

目標達成効果率

目標達成効果率＝現状値(当該年度)－基準値(平成19年度)/
目標値(平成25年度)－基準値(平成19年度)

0.8以上 : 目標達成に向けて十分な成果が認められる
0.6～0.8未満: 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある
0.3～0.6未満: 目標達成に向かう成果があまり認められない
0.3未満 : 目標達成に向かう成果はほとんど認められない

指標と目標値

目標達成効果率

No.	成果指標	基準値 ※	目標値 平成25年度	現状値（目標達成効果率）					国数値（参考） （平成24年10月）
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
a	社会全体の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	女性：11.2% 男性：26.3%	女性：17.0% 男性：28.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性13.3% (0.36) 男性27.2% (0.53)	-	女性：19.8% 男性：30.0%
b	家庭生活の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	女性：27.6% 男性：44.8%	女性：37.0% 男性：53.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性33.6% (0.64) 男性50.4% (0.68)	-	女性：41.0% 男性：53.8%
c	社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位は平等であると思う人の割合	女性：8.1% 男性：15.2%	数値目標の設定の促進に努める	-	-	-	女性11.7% (0.6) 男性15.7% (0.5)	-	女性：17.1% 男性：26.3%
d	職場の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	女性：17.7% 男性：20.6%	女性：20.0% 男性：32.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性19.7% (0.87) 男性26.7% (0.54)	-	女性：25.3% 男性：32.0%
e-1	男女共同参画に関する職員・教員研修の参加者数	-	参加者数が増加する	職員0名(0.0) (実施なし) 教員19名 (0.6)	職員65名 (0.7) 教員19名 (0.6)	職員43名 (0.5) 教員20名 (0.6)	職員51名(0.6) 教員25名(0.8)	職員0名(0.0) (実施なし) 教員21名(0.6)	
e-2	男女共同参画に関する職員・教員研修の研修目的の達成度 (研修終了後の簡易な参加者対象調査による)	-	研修の目的に沿った評価をした人の割合が年々増加する	職員0名(0.0) (実施なし) 教員95% (0.9)	職員85% (0.8) 教員100% (1.0)	職員84% (0.8) 教員85% (0.8)	職員68%(0.6) 教員85%(0.8)	職員0%(0.0) (実施なし) 教員90%(0.9)	
f	学校教育の場で男女の地位は平等であると思う人の割合	女性：63.4% 男性：71.1%	女性：65.0% 男性：73.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性61.0% (0.0) 男性72.5% (0.74)	-	女性：65.7% 男性：68.5%

※市の基準値は、平成19年度「四街道市男女共同参画市民意識調査」時の数値、または平成19年度末に調査した数値を採用しています。なお、数値は特記しないかぎり平成19年度のものとしています。

- ・達成状況及び現状値（目標達成効果率）の「-」となっている項目は、市民意識調査項目です。
- ・目標値を明確に定めていない指標の目標達成効果率は、本表欄外右上の評価内容を勘案し、算定しています。
- ・本表の目標達成効果率は、各年度の達成効果率となっていますが、目標値を明確に定めている指標については、必要に応じ、この率に年度補正率を乗じ、最終目標から換算した目標達成効果率をもって判定します。
年度補正率（計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、5年度目→5/5）

施策の方向（１）男女共同参画の市民理解の促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
市民への男女共同参画に関する学習機会の提供				★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業を行い、講座・研修の開催を行った。また、生涯学習まちづくり出前講座に「男女共同参画について」を登録し、市民に対する学習機会の提供を推進した。	解りやすく、魅力的な講座の開催と、効果的な周知方法の検討が必要である。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
1	「男女共同参画に関する講座・研修の開催」 男女共同参画に関するだれもが参加しやすい講座や研修を開催します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」	政策推進課	主	★★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の「ペアテの贈りもの」上映会&トーク、男性の料理教室「料理ができる男性はカッコいい!」、「創作落語くめでいありてらしー」メディアを読み解き、使いこなそう!」を行った。参加者アンケートの結果、女性の社会参画や、男性の家庭参画などに対して前向きな意見が多数であった。	参加者の確保に向け、いかに解りやすく、魅力的な講座を開催できるかが課題である。
関連指標	課題1「a～d、f」							
2	「男女共同参画に関する出前講座の実施」 市民からの依頼による出前講座を実施します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」	政策推進課	主	★★★	生涯学習まちづくり出前講座に「男女共同参画について」として登録済みであり、市ホームページ等による周知を図ったが、出前講座の開催要請がなかったため、講座については開催しなかった。	講座の効果的な周知方法の検討が必要である。
関連指標	課題1「a～d、f」							

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
市民との男女共同参画に関する情報交流				★★★	市政だより、ホームページ、広報紙による情報発信や図書、DVDの貸出等を行い、市民との情報交流を促進した。	市民等への効果的な周知方法の検討及び的確な情報の把握と提供が求められる。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
3	「市政だより、ホームページなどの活用」 男女共同参画に関する施策等について、市政だより、ホームページに掲載するとともに感想、意見の収集に努めます。	政策推進課	主	★★★	男女共同参画に関する施策や情報については、市政だより、市ホームページ、自治会回覧、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報を行い、広く市民に向けた情報発信を実施した。また、これら掲載事項は政策推進課を問合せ先としており、適宜、市民からの意見を収集できる体制を整えた。	市民が意見、感想を持つことができる記事にする必要がある。
	関連指標	課題1「a～d、f」				
4	「男女共同参画に関する情報紙の発行」 市民との協働により情報紙を発行します。	政策推進課	主	★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会編集・発行の広報紙「和話輪」(第6号)を15,000部発行し、市役所、公民館、自治会回覧、小学校12校、中学校5校、幼稚園等に配布を行った。また、男女共同参画に関するフォーラム事業の参加者にも配布し、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	多くの市民に興味を持ってもらえるような記事の作成について検討する必要がある。
	関連指標	課題1「a～d、f」				
5	「男女共同参画に関するパンフレット等の発行」 男女共同参画に関するパンフレット等を配布します。	政策推進課	主	★★★	平成25年度男女共同参画週間ポスター、チラシ、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会編集・発行の広報紙「和話輪」(第6号)、DV防止、人身取引防止啓発チラシ等を設置または回覧し、男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	チラシや広報紙の冊数は限られているため、市民への効果的な情報提供の方法を検討する必要がある。
	関連指標	課題1「a～d、f」				
6	「ビデオテープやDVD等のメディアの整備・活用」 男女共同参画に関するビデオテープやDVD等の整備と活用を図ります。	政策推進課	主	★★★	内閣府男女共同参画局企画のDVD等「明日への道しるべ」、「配偶者からの暴力の根絶をめざして」、「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか?」、「人と人とのよりよい関係をつくるために」を整備し、市民団体等の要望に応じて貸し出す体制を整えた。	市民等へ効果的な周知方法を検討する必要がある。
	関連指標	課題1「a～d、f」				
7	「男女共同参画関係図書の整備」 男女共同参画に関する図書を継続して整備していきます。	政策推進課 図書館	主	★★★	男女共同参画に関する図書を新規に2冊整備し、合計で図書48冊、ビデオ2本とした。また、利用者用検索機のテーマ一覧で男女共同参画に関する図書の目録を引き続き表示し、多くの利用者が情報に接する機会を設け、活用を図った。	
	関連指標	課題1「a～d、f」				

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策③				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」	
男女共同参画に関する市民の交流の促進				★★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の四街道市男女共同参画フォーラム事業を開催するとともに、男女共同参画事業に関するイベント等のチラシを配布することにより、男女共同参画に関する市民の交流の機会を促進した。	市民等へ効果的な情報提供の方法を検討する必要がある。	
No.	事業名及び取り組み内容		担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
8	「男女共同参画に関するイベント等の開催」 男女共同参画に関するイベント等を開催します。		政策推進課	主	★★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の「ペアテの贈りもの」上映会&トーク、男性の料理教室「料理ができる男性はカッコいい!」、「創作落語くめでいありてらしー」メディアを読み解き、使いこなそう!」を行った。	参加者の確保に向け、いかに解りやすく、魅力的な講座を開催できるかが課題である。
	関連指標	課題1「a～d、f」					
9	「男女共同参画に関するイベント等開催についての配布物の提供」 イベント等のチラシやパンフレットを公共施設内や公共機関等に広く設置し、交流しやすい情報提供を行います。		政策推進課	主	★★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会作成の男女共同参画フォーラム事業のチラシ、ポスターを市役所、公民館、福祉センター、みんなで地域づくりセンター等公共施設に設置した。また、県主催の男女共同参画に関するイベント等の開催について、関係する各課へ情報提供を行った。	チラシ等の冊数は限られているため、効果的な情報提供の方法を検討する必要がある。
	関連指標	課題1「a～d、f」					

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（２）職場における男女共同参画の理解の促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画に関する市職員・教員研修の強化				★★★	市職員及び教員に対して、男女共同参画に関する情報の周知・啓発を実施。また、教員に対して研修会を実施することで、男女共同参画社会に関する理解を促進した。	多数の職員、教員が参加できる研修の開催時期、時間帯を検討するとともに理解が深まる内容を検討する必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
10	「職員研修の実施」 市職員（管理職を含む）を対象に男女共同参画に関する研修等を実施します。	人事課 政策推進課	主	★★★	市職員（管理職含む）を対象に男女共同参画に関する研修会を予定していたが、研修当日は降雪のため、研修を中止した。なお、DV及びストーカー行為等の被害者保護に関する職員の理解を深めるため、被害者情報の取り扱いについての説明会を開催した。	より多くの職員が参加できる時期、時間帯を検討する必要がある。
	関連指標	課題1「e」				
11	「教員研修の実施」 市内小中学校教員を対象に男女共同参画に関する研修等を実施します。	指導課	主	★★★★	市教育委員会主催の人権研修会（男女平等に関する重要性を含めて）を実施し、各校1名以上21名（女性11名、男性10名）が参加した。参加者アンケートの結果、参加者の9割が「人権教育について理解が深まった」となり、教員の男女共同参画に対する職場理解を促進した。	男女共同参画に関する内容について焦点を当てて学ぶ機会の確保が必要である。
	関連指標	課題1「e」				
12	「男女共同参画についての職員への啓発」 市職員に対し、庁内LAN等を通じ、男女共同参画に関する情報を発信し、啓発を行います。	政策推進課	主	★★★	適宜、DV施策、男女雇用機会均等法等、男女共同参画に関する通知等を事業担当課へ情報伝達し、事業担当課を中心として男女共同参画の啓発を進めた。	
	関連指標	課題1「a～d、f」				
13	「男女共同参画についての教員への啓発」 市内小中学校教員に対し、男女共同参画に関する情報を発信し、啓発を行います。	指導課	主	★★★	県作成の学校人権教育指導資料及び社会人権教育資料「輝きの明日」の配布等を通して、男女共同参画に基づく地域社会づくりや女性の人権など、男女共同参画に対する理解の促進を図った。	
	関連指標	課題1「a～d、f」				

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
男女共同参画に関する事業所への働きかけ				★★	事業所に対し、男女共同参画に関する情報の普及・啓発を図るとともに、事業所からの研修開催等の相談に対し、講師を紹介できる体制とし、事業所への働きかけを行ったが十分ではなかった。	事業所より、相談等の利用がないことから、一層の普及・啓発等の働きかけが必要である。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
14	「男女共同参画に関する事業所への普及・啓発」 リーフレット等を配布し、事業所への普及・啓発を図ります。	産業振興課	主	★★	6月に実施された男女共同参画週間中、産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を備え付け、ポスター掲示を行うことで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図った。	より有効なチラシ配置場所・配布機会、ポスター掲示場所を工夫する必要がある。		
	<table border="1"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」					
関連指標	課題1「a～d、f」							
15	「男女共同参画に関する事業所の研修等への支援」 事業所が男女共同参画に関する研修等を実施する際の協力・支援等を検討します。	産業振興課	主	★★	平成25年度は事業者からの具体的な相談はなかった。 事業者から研修等の講師について相談を受けた場合、テーマに即した講師の紹介ができるよう、千葉県男女共同参画課をはじめとした専門機関への照会等を行うこととしている。	利用がないことから、周知する必要がある。		
	<table border="1"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」					
関連指標	課題1「a～d、f」							

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（3）男女平等教育・学習の推進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
性別にかかわらず可能性・個性を伸ばす教育・学習の推進				★★★	教育の場において、職場体験等の内容を充実するとともに、教員の適材適所、能力開発の視点による職務分担決定を行い、性別にかかわらず可能性・個性を伸ばす教育・学習を推進した。	職場体験等において、訪問先の事業所の確保が課題である。また、教職員においては性別と適材適所の配置をバランスよく考慮する必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
16	「可能性・個性を伸ばす進路指導の実施」 進路指導を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個性に応じた相談、指導を行います。	指導課	関	★★★	中学生を対象とした職場体験学習を実施。また、上級学校調べを行い、性別に関わらず、自分の適性や個性に応じた進学先や職業・職種の選択ができるようにした。	職場体験学習の受け入れ先の開拓を進める必要がある。
17	「可能性・個性を伸ばす職場体験学習の実施」 職場体験を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個性に応じた職場体験学習を可能にします。	指導課	関	★★★	小学校5・6年生を対象とした職場見学及び中学生を対象とした職場体験活動において、児童生徒が多種多様な職業を見学、体験活動ができるための方針をキャリア教育推進会議において決定した。また、方針に沿った活動ができるよう各学校を支援した。	職場見学、職場体験を実施する事業所は、児童生徒が行動できる地域に限られてしまうため、訪問先が限定されつつある。
18	「教員の職務分担における固定化された性別役割分担の解消」 性別にかかわらず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分担を行います。	学務課	関	★★★	各学校の校長は、所属職員の過去の経験、特性等を考慮し、適材適所の視点により、性別にかかわらず、教員の職務分担を行い、調和のとれた学校運営が行われるよう努めた。	性別と個々の能力や特性、職務内容に応じた配置をバランスよく考慮する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
男女平等の視点に立った教育・学習の推進				★★★	保育所等で、子どもの状況や発達過程を踏まえ、男女平等意識を醸成し保育を行うとともに、小中学校における道徳授業等を通じ、男女の協力や協働を促すことで、男女平等の視点に立った教育・学習を推進した。また、保護者が可能な限り授業参観等に参加できる体制を整えた。	学校、学級間での指導内容に差が生じないようにする必要があり、各学校、学級の現状を踏まえた上で推進する必要がある。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
19	「保育所等における男女平等な保育の推進」 不要に男女を区別することがないように保育を行います。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」	こども保育課	関	★★★	子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮することを、各保育所(園)に対して周知し、子どもの状況や発達過程を踏まえ、男女平等意識を醸成し保育を行った。	家庭においても固定的な意識を植え付けることがないよう配慮する必要がある。
関連指標	課題1「a～d、f」							
20	「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」 人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」	指導課	関	★★★	人権に関しては、道徳や学級活動の時間を中心に、「主として他の人とかかわりに関すること」について学ぶ中で、お互いの考えを話し合う活動を中心に、男女の協力や健全な異性観について指導した。また、日々の生活においても、男女の協力や協働の大切さを促し、知識だけではなく行動することができるよう指導した。	各学校の道徳主任を中心に、校内研修を充実させ、学級間での指導内容に差が生じないように引き続き努める必要がある。
関連指標	課題1「a～d、f」							
21	「学校における男女混合名簿の推進」 男女平等の視点から、学校において男女別に分けない名簿を使用します。	学務課	関	★★★	男女混合名簿に限らず目的に応じた名簿を作成することで、性別によらない教育・学習を推進した。	教育課程や生徒の発達段階上の理由を考慮しつつ、適切に男女混合名簿を使用する必要がある。		
22	「だれもが参加しやすい保護者参観等の実施」 男女平等の視点から、保護者参観等について、仕事や性別にかかわらず参加しやすくなるよう、日程や内容等に配慮した取り組みを行います。	指導課	関	★★★	授業参観を特定の曜日に固定せず実施し、可能な限り多くの保護者が参加できるように配慮している。また、市内すべての小中学校で、希望があれば、いつでも参観を受け入れる体制を整えており、仕事や性別にかかわらず参加しやすい環境を整えた。	保護者会については、平日に開催する学校が多い。保護者会についても参加しやすい環境整備を検討する必要がある。		

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策③				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
性に関する教育・学習の推進				★★★	小中学校において、成長段階に応じ、人権の重要な要素である性の理解を深めるとともに、中学生に保健事業を実施することで、必要な知識の普及や意識の醸成を図り、男女平等教育・学習を推進した。	対象者の拡大について検討するとともに、お互いを思いやる気持ちを持たせる授業や、コミュニケーション能力を養うなどの内面的変化について学ぶ授業を今まで以上に展開する必要がある。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
23	「学校等における性教育の充実」 児童生徒が対等の立場で互いの人権を尊重しあう関係を育てる学習を実施します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題1「a～d、f」</td> </tr> </table>	関連指標	課題1「a～d、f」	指導課	関	★★★	男女が互いの身体の変化や個人差を肯定的に受け入れられるように配慮した指導計画や授業内容の作成を行った。また、小学校4年生と中学校1年生において、それぞれ4時間程度、互いの人権を尊重しあう視点を取り入れた性教育を実施することで、男女平等教育・学習を推進した。	発育に伴う体の表面的な変化だけでなく、お互いを思いやる気持ちをもたせる授業や、コミュニケーション能力を養うなどの内面的変化について学ぶ授業を、今まで以上に展開していく必要がある。また、性情報の氾濫や成長の早熟化等、正しい性知識の習得に向けた取組も必要に応じて展開していく必要がある。
関連指標	課題1「a～d、f」							
24	「性に関する正しい理解の推進」 エイズ・性感染症をはじめとする性に関する情報の提供を行います。	健康増進課	関	★★★	学校との連携のもと、思春期保健事業の中で、中学生を対象に「性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性の理解」についての講義を実施し、男女平等教育・学習を推進した。	中学生を中心として事業を行っているため、今後は対象の拡大が課題である。		
25	「思春期保健事業の推進」 思春期の中高生を対象として、性に関する正しい知識と理解を深める啓発事業等を開催します。	健康増進課	関	★★★	中学生を対象に、性に関する正しい知識と理解を深めるため、性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性についての講義を行った。	今後も学校側と連携し継続的な指導が必要である。		

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

めざす社会のすがた「性別にかかわらず、誰もが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

課題 2 可能性・個性を発揮できる環境整備の促進

目標達成効果率

目標達成効果率＝現状値(当該年度)－基準値(平成19年度) / 目標値(平成25年度)－基準値(平成19年度)

0.8以上 : 目標達成に向けて十分な成果が認められる
 0.6～0.8未満: 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある
 0.3～0.6未満: 目標達成に向かう成果があまり認められない
 0.3未満 : 目標達成に向かう成果はほとんど認められない

指標と目標値

目標達成効果率

No.	成果指標	基準値	目標値 平成25年度	現状値（目標達成効果率）					国数値（参考）
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
a	市管理職に占める女性の割合／市職員に占める女性の割合	課長級以上0.2 （※1）	0.36 「1」に近づく方向で変化する	0.23 (0.19)	0.21 (0.06)	0.12 (0.0)	0.10 (0.0)	0.13 (0.0)	0.12 (平成25年1月15日)
b-1	審議会等委員に占める女性の割合	25.0%	30.0% 年々増加する	27.0% (0.4)	27.7% (0.54)	30.6% (1.12)	28.8% (0.76)	27.8% (0.56)	34.1% (平成25年9月30日)
b-2	女性委員ゼロの審議会等の割合	16.0%	年々減少し、ゼロに近づける	15.3% (0.04)	13.1% (0.18)	10.2% (0.36)	14.3% (0.11)	13.7% (0.14)	2.7% (平成25年9月30日)
c	家族経営協定（※2）締結農家数	12戸	年々増加する 〔年1戸以上増加する。〕	12戸(0.0)	12戸(0.0)	14戸(0.5)	14戸(0.4)	14戸(0.33)	
d	防犯環境が「よい」と回答した人の女性の割合	23.2% 平成18年市民意識調査	調査ごとに増加する	-	-	33.3%	-	-	
e	女性の社会的チャレンジ支援の講座の実施回数	0回	1回以上実施する	0回(0.0)	2回(2.0)	1回(1.0)	1回(1.0)	1回(1.0)	

※1 市管理職に占める女性の割合／市職員に占める女性の割合

市管理職に占める女性の割合が、市職員に占める女性の割合（平成19年度末は25%）と同じになったとき＝「1」となります。
 [女性で課長職以上の職員数5人 / 課長職以上の職員数95人＝5%
 女性職員数160人 / 職員数631人＝25% 5% / 25%＝0.2]

※2 家族経営協定

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。（農林水産省ホームページより抜粋）

- ・達成状況及び現状値（目標達成効果率）の「-」となっている項目は、市民意識調査項目です。
- ・目標値を明確に定めていない指標の目標達成効果率は、本表欄外右上の評価内容を勘案し、算定しています。
- ・本表の目標達成効果率は、各年度の達成効果率となっていますが、目標値を明確に定めている指標については、必要に応じ、この率に年度補正率を乗じ、最終目標から換算した目標達成効果率をもって判定します。
 年度補正率（計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、5年度目→5/5） ～10～

施策の方向（１）市政への女性の参画の促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
市女性職員の能力発揮と登用の促進				★★	性別にかかわらず、各種研修への参加及び適格で優秀な人材の管理職登用環境の整備を進め、女性職員の能力発揮を促進した。	施策の性質上、短期間にて成果が得られるものではないことから、早い段階からの意識啓発を行い、中長期的な視点で管理職を育成する必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
26	「能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進」 各種研修への女性職員の参加を促進し、行政能力の向上に努めます。	人事課	関	★★★	研修の実施・受講について、常に機会は均等であり、受講対象者の範囲と理由を明示し、性別に関係なく、研修目的に適した職員を受講対象者として選定した。また、受講者の研修受講履歴・職務状況の事前確認を行うとともに、研修生への早い段階での通知や上司への説明を行う等、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。	
27	「女性管理職の育成・登用」 女性管理職職員の育成・登用の推進に努めます。	人事課	主	★	性別にとらわれることなく、管理職の育成を行い、適格な人材を登用したが、女性職員の絶対数が少ないことから、目標達成に向けた成果は十分ではなかった。 目標達成効果率 (女性の課長職以上4名/課長職以上の職員数114名)/(女性職員数168名/職員数638名)≒0.13	中長期的な視点で管理職の育成が必要となる。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
審議会等への女性委員の登用の促進				★★★	市の審議会等委員構成は、男女比率を考慮するよう各所管課等に指導等を行うとともに、委員が出席しやすくなるよう審議会等の開催日程等に配慮することで、女性委員の登用を促進した。	各種審議会等の性質や委員の構成によっては、女性の登用が困難な場合がある。また、委員の適性も様々であることから、必ずしも女性の登用ができるとは限らない。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
28	「審議会等への女性委員の登用の促進」 各種審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。 関連指標 課題2「b」	行革推進課	主	★★★★	「四街道市審議会等に関する指針」に基づき、審議会等の委員構成及び公募委員の選考に当たっては、男女比率を考慮するよう各所管課等に指導等を行ったことで、各種審議会等委員について、女性の積極的な登用を推進した。	各種審議会等の性質や委員の構成によっては、女性の登用が困難な場合がある。
29	「人材情報の活用」 各種の人材情報を整備し、審議会等の女性委員委嘱の際に活用します。 関連指標 課題2「b」	行革推進課	関	★★★	各種審議会等委員の情報を一元的に管理することで、必要に応じ女性委員の登用が促進できる体制を整えた。 男性1,268名(うち委嘱中は、301名) 女性467名(うち委嘱中は、116名)	女性委員を募集する際、当該人材情報の活用がほとんどないことから、積極的に周知を図る必要がある。
30	「出席しやすい審議会等の開催」 性別や家事・仕事にかかわらず、審議会等への出席をしやすくするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。 関連指標 課題2「b」	行革推進課	関	★★★	各審議会等の性質や構成委員の意向を踏まえた上で、各担当課が審議会等への出席がしやすくなるよう、開催日の設定をする際、曜日や時間、場所等に配慮した。	今後、深刻な出席率の低下が想定される場合には、改善に向け、指針等に明示するべきか検討する必要がある。
31	「審議会等への傍聴の促進」 審議会等への理解を深め、広く知識を習得するため、審議会等への傍聴を促進します。	総務課	関	★★★★	「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、庁舎内の掲示、市ホームページへの掲載、市メールマガジン「よめる」による配信等を通じて、広く市民の会議傍聴の機会を確保することで、性別や年齢にかかわらず、委員登用の動機を醸成し、登用環境の整備を促進した。公開された会議数75回のうち、43回の会議に傍聴者が来訪した。	会議開催の周知とともに、市ホームページ等における会議録や会議資料の閲覧機会の充実を図ることにより、審議会等への理解を深める必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（２）職場における女性の参画の促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
女性従業員の能力発揮と登用の促進				★★★	男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を千葉県が表彰しており、市ホームページに掲載することで事業所等への情報提供を推進した。	今後も市ホームページ等による情報提供の充実を図る必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
32	「事業所等における女性管理職登用の働きかけ」 性別にかかわらず優秀な人材を登用できる環境づくりについて、事業所等へPRします。	産業振興課	主	★★★	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を千葉県が表彰しており、事業所へのPRのため、制度の内容を市ホームページ等に掲載した。	今後も市ホームページ等による情報提供の充実を図る必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
事業所への雇用労働に係る男女平等推進に関する働きかけ				★★	事業所に対し、男女雇用機会均等法等の普及・啓発や雇用労働に係る男女平等推進に関する周知を行うとともに、入札において、男女平等を推進する企業を評価する制度を整えた。	男女雇用機会均等法等の普及・啓発をより一層図るため、事業所の経営者、従業員に対する意識改革を進める事業等の充実が求められる。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
33	「男女雇用機会均等法等の普及・啓発」 リーフレット等を配布し、事業所等への普及・啓発を図ります。	産業振興課	主	★★	市ホームページにて、男女雇用機会均等法で禁止している「不利益な取扱い」等について明示し、事業者への注意喚起を促すとともに、千葉労働局などの相談機関があることを情報提供等することで、性別による待遇面等での差別を是正し、可能性・個性の発揮できる環境整備を促進した。	男女雇用機会均等法等の普及・啓発を推進する上で、経営者の意識改革を図るための事業等を充実していく必要がある。
34	「パートタイム労働法・労働者派遣法の周知」 リーフレット等を配布し、事業所等への周知を図ります。	産業振興課	関	★★	パートタイム労働法・労働者派遣法の内容が記載されたチラシ等を産業振興課の情報コーナーへ備え付け、事業者等に周知を図った。	男女雇用機会均等法等の普及・啓発を推進する上で、効果的な手法を検討する必要がある。
35	「男女平等推進企業に対する競争入札参加資格格付の実施」 入札参加資格業者の格付について、男女平等を推進する企業の評価を行います。	契約課	主	★★★	総合評価方式に「主任(監理)技術者になりうる女性技術者の雇用」に関する項目を設けることで、男女平等を推進する企業を評価する制度を整えた。	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策③				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
自営業者・農業者における男女平等推進に関する働きかけ				★★★	自営業者、農業者に対し、女性の経営参画の促進に向けた啓発を行い、家族経営における男女共同参画の推進に努めた。	家族経営協定における推進体制の整備が必要である。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
36	「自営業者における男女の経営参画の啓発」 家族経営を基本とした自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">関連指標</td> <td>課題2「C」</td> </tr> </table>	関連指標	課題2「C」	産業振興課	主	★★	6月に実施された男女共同参画週間中に、産業振興課の情報コーナーへ男女共同参画に関するチラシ等の設置、ポスターの掲示を行った。	効果的な啓発方法について検討する必要がある。
関連指標	課題2「C」							
37	「農業における家族経営協定の締結促進」 家族経営を基本とした農業において、家族の就業条件を明確化する家族経営協定の締結を促進します。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">関連指標</td> <td>課題2「C」</td> </tr> </table>	関連指標	課題2「C」	産業振興課	関	★★★★	農業経営において女性の参画が積極的に行われるよう、産業振興課の情報コーナーに農業経営改善のパンフレットを備え付けるとともに、印旛農業事務所との連携により、市内農業者に対し家族経営協定締結の働きかけを行った。	他団体と連携し、効果的、効率的に推進をする必要がある。
関連指標	課題2「C」							
38	「農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ」 農業経営等において女性の参画が積極的に行われるよう、働きかけを行います。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">関連指標</td> <td>課題2「C」</td> </tr> </table>	関連指標	課題2「C」	産業振興課	主	★★★	産業振興課の情報コーナーへ家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを備え付け、農業者に啓発を行った。	
関連指標	課題2「C」							

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（３）地域活動における女性の参画の促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
地域活動団体への男女共同参画社会の形成に関する働きかけ				★	地域活動団体に対して、男女共同参画の促進及び啓発を図ったが、自治会、子ども会育成会、PTA活動等における男女共同参画の促進、啓発が十分でなかったことから、男女共同参画社会形成に関する働きかけを進めることができなかった。	地域活動団体は、性別を問わずテーマに関心のある市民が構成する団体や家庭の就労形態等の影響により男性の参加が少ない団体などもあり、社会構造的な改善と併せ、並行的に働きかけていく必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
39	「自治会活動における男女共同参画意識の啓発」 自治会活動における男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行うとともに、運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。	自治振興課	関	★	実施なし。	自治会への効果的なPRの検討、PR機会の創出を図る必要がある。
40	「シニアクラブ等における男女共同参画意識の啓発」 シニアクラブ等の高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。	福祉政策課	関	★★★★	シニアクラブ連合会の総会等や、単位クラブ会長会議・女性部常任幹事会議において、性別が偏ることなくだれでも活動に参加できる団体運営がなされるよう説明し、地域活動団体における男女共同参画の促進に努めた。	単位クラブの会長職においては、性別が偏っているため、継続的な意識づくりが必要である。
41	「子ども会育成会活動における男女共同参画の促進」 子ども会育成会活動における男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行うとともに、運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。	社会教育課	関	★	実施なし。	男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを積極的に行う必要がある。
42	「PTA活動における男女共同参画の促進」 PTA活動における男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行うとともに、運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。	社会教育課	関	★	実施なし。	男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを積極的に行う必要がある。
43	「市民活動団体等の支援、情報提供」 ボランティアやNPO等の市民活動団体や活動に携わりたい市民を育成し、だれもが活動しやすい環境を作っていくとともに、情報の提供等を推進します。	市民活動推進室	関	★★★★	みんなで地域づくりセンターにおいて、地域にかかわる様々な主体が行う地域づくり活動を支援しており、性別にかかわらず、誰もが市民活動に参加する機会の拡充を図るとともに、みんなで地域づくりセンター、ホームページ、市政だより、ソーシャルメディア等を活用し、地域活動や地域づくりへの情報の発信を積極的に行い、誰もが活動しやすい環境づくりを推進した。	多様な主体が地域に関わることできる環境を整備するため、情報発信、機会の提供等の充実を図る必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（４）男女共同参画の視点に立った地域社会づくりの促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
防犯・防災における男女共同参画推進				★★★★	防犯灯・街路灯の設置を進め、防犯パトロールの実施、女性の視点を盛り込んだ防災備蓄用品の整備、地域防災計画の見直し、消防団への女性団員の採用など、誰もが安全で安心な地域づくりを推進した。	女性の消防団員の参加、防災についてさらなる啓発活動及び広報による周知が必要である。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
44	<p>「防犯灯・街路灯の増設」</p> <p>防犯灯・街路灯を新增設し、だれもが、安心して外出できる環境づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題2「d」</p>	自治振興課	関	★★★★	自治会からの防犯灯設置の要望に対し、随時、現地調査を行い、改修を行うとともに50基を新設し、誰もが安全で安心な地域社会づくりを推進した。なお、市内全域の防犯灯をLED照明に更新した。	
45	<p>「防犯パトロールの強化」</p> <p>だれもが安心して暮らせるよう、自治会等と連携のもと、防犯パトロールの強化に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題2「d」</p>	自治振興課	関	★★★★★	市民ボランティアによる協力を得て、車(3台)と徒歩による防犯パトロールを実施するとともに、安全安心ステーションと地域団体や警察との連携を図るなど、誰もが安全で安心な地域社会づくりを推進した。	
46	<p>「女性の視点を盛り込んだ防災備蓄用品の整備」</p> <p>女性の視点から、防災備蓄用品の点検を行い、再整備を進めます。</p>	危機管理室	関	★★★★	粉ミルク、紙おむつ、プライバシーに配慮した仕切り板等に加え、生理用品の備蓄を開始した。	
47	<p>「女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり」</p> <p>防災計画見直しの際、女性の視点を盛り込みます。</p>	危機管理室	関	★★★	地域防災計画の見直しを実施。備蓄品、避難所における女性への配慮や自主防災組織への女性の積極的な参画の促進など、男女共同参画の視点や女性の視点を取り入れた。また、見直しに当たっては、防災会議に女性委員の積極的な登用を図ることにより、女性の視点が盛り込まれるように努めた。	自主防災組織等の活動に積極的に女性が参加できる環境づくりを行う必要がある。
48	<p>「消防団への女性団員の参加促進」</p> <p>男女共同参画の視点から女性の消防団員の参加を進めます。</p>	消防本部 総務課	関	★★★★	女性の消防団への参加を促進するため、出初式、産業まつりの消防コーナー等、消防関連のイベントにおいて女性消防団員のPR、広報等を行い、入団者の募集啓発を行った結果、女性消防団員が1名増員となった。また、災害時における女性消防団員の活躍の場を広げるべく、他市の女性消防団員と合同訓練を実施した。	引き続き広報活動等を実施するとともに、災害時における活動の場を広げるため、訓練等を実施する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
外国人との共生における男女平等の確保				★★★	姉妹都市リバモアへの短期留学生の派遣、小中学校における国際理解教育の促進を図ることで、異文化や異なる価値観を踏まえた上での男女平等に関する国際感覚の醸成を促進した。	交流する外国人の性別や国籍が単一的にならないような配慮が必要である。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
49	「国際交流等での男女平等意識の促進」 姉妹都市交流を中心として、異文化を理解し、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。	秘書広報課	関	★★★★	市内在住の中学生(女性16名、男性4名)を姉妹都市へ派遣し、各々の視点で海外における男女(夫婦)・家族間の役割の違い等について日本との比較を行ってもらった結果、出発前と帰国後では意識の変化が見られた。	短期間の派遣かつ言語等の問題から、観察する余裕がない学生もいる。
50	「学校における国際理解教育の促進」 英語指導助手(ALT)との連携のもと、国際理解教育を行い、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。	指導課	関	★★★	5名のALTを小学校へ379回、中学校へ605回配置した。授業だけでなく、給食などの身近な交流によって、言語や文化、習慣や食事などの様々な違いを知ることによって国際理解につなげることができた。また、各学校が国際理解につながる交流を行うことで、個性を尊重した地域社会づくりを促進することができた。	各学校への配置回数を増やすとともに、ALTの性別や国籍等が単一的にならないよう配慮が必要である。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（５）女性の社会的チャレンジの支援

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
女性の社会的チャレンジを支援する相談・学習機会・情報の提供等				★★★	就職・再就職を目指す女性を対象に、就職のための各種情報提供や給付金制度等の周知を行うとともに、女性の社会参画への促進を図る講座を開催した。	魅力的な講座の開催や求職者への情報提供について効果的な周知方法の検討が必要である。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
51	<p>「チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施」</p> <p>就職・再就職活動を目指す女性を対象に、支援講座等を開催します。</p>	<p>政策推進課</p> <p>家庭支援課</p> <p>産業振興課</p>	主	★★★★	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給制度及びひとり親家庭支援助成金制度について周知し、活用を促進することで、母子家庭の母の社会的チャレンジ意識を高めた。また、ジョブカフェちばとの共催による就活セミナーを開催し、就職活動に関するマナーや、良い印象を与える動作を実践で学ぶ支援を行った。	参加者の確保に向け、いかに解りやすく、魅力的な講座を開催できるかが課題である。		
	<table border="1"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題2「e」</td> </tr> </table>	関連指標	課題2「e」					
関連指標	課題2「e」							
52	<p>「就職・再就職に関する情報の提供」</p> <p>四街道就労支援システムを通じて、就職・再就職を目指す女性に情報提供を行います。</p>	産業振興課	関	★★	求職活動の一環として来庁する女性に対して、他機関で実施している再就職のための研修の紹介、ハローワークでの求人情報の入手方法等について情報提供を行った。	情報提供を行うことについて周知方法の検討が必要である。		
53	<p>「職業能力・技術を習得する学習情報の提供」</p> <p>リーフレット等の窓口への備え付けや市広報を通じたPRを図ります。</p>	産業振興課	関	★★★	産業振興課の情報コーナーへ千葉県より送付される「離職者等再就職訓練の受講者募集」案内を設置し、来庁する求職者に情報提供を行った。	効果的な啓発方法について検討する必要がある。		

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

課題 3 家庭生活と社会生活の調和の促進

目標達成効果率

目標達成効果率＝現状値（当該年度）－基準値（平成19年度）/
目標値（平成25年度）－基準値（平成19年度）

0.8以上 : 目標達成に向けて十分な成果が認められる

0.6～0.8未満: 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある

0.3～0.6未満: 目標達成に向かう成果があまり認められない

0.3未満 : 目標達成に向かう成果はほとんど認められない

指標と目標値

目標達成効果率

No.	成果指標	基準値	目標値 平成25年度	現状値（目標達成効果率）					国数値（参考）
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
a	保育所入所待機児童数（※）	31人	0人	47人(0.0)	24人(0.23)	39人(0.0)	36人(0.0)	56人(0.0)	
b	家庭生活のための時間が取れていると感じている人の割合	-	女性：88.0% 男性：80.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性80.8%(0.7) 男性69.9%(0.6)	-	女性：84.2% 男性：76.0% (平成20年7月)
c	市職員の性別育児休業等取得率	女性100.0% (取得7人/対象7人) 男性25.0% (取得3人/対象12人)	取得率 女性：90.0% 男性：55.0%	女性100%(0.0) 男性0.0%(0.0)	女性100%(0.0) 男性5.6%(0.18)	女性100%(0.0) 男性0.0%(0.0)	女性100%(0.0) 男性7.1%(0.0)	女性100%(0.0) 男性0.0%(0.0)	女性：96.5% 男性：2.0% (平成24年度)
d	市職員の性別介護休暇取得状況	女性：0人 男性：0人	女性、男性ともに取得を希望する人が取得できる	女性0人(-) 男性0人(-)	女性0人(-) 男性0人(-)	女性0人(-) 男性0人(-)	女性0人(-) 男性0人(-)	女性0人(-) 男性1人(-)	
e	均等・両立推進企業表彰、千葉県男女共同参画推進事業所表彰の受賞企業数	0件	1件以上推薦する	0件(0.0)	0件(0.0)	0件(0.0)	0件(0.0)	0件(0.0)	
f	家事諸項目（食事・掃除洗濯）の担当者が「夫婦とも同じ程度」と回答した人の割合	女性：3.9% 男性：9.4% 平成19年度男女共同参画市民意識調査（2項目平均）	女性：4.0% 男性：10.0% 調査ごとに増加する	-	-	-	女性4.3%(4.0) 男性8.7%(0.0)	-	女性：5.4% 男性：8.9% (平成21年9月)

※保育所とは公立及び市内認可保育園です。また、各年度の待機児童数は厚生労働省が毎年度実施する保育所入所待機児童数調査（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ）に基づく数値です。なお、本指標については年度当初の数値が示されるものであることから、各年度の待機児童数については、翌年度の4月1日現在のものとしています。

・達成状況及び現状値（目標達成効果率）の「-」となっている項目は、市民意識調査項目です。

・目標値を明確に定めていない指標の目標達成効果率は、本表欄外右上の評価内容を勘案し、算定しています。

・本表の目標達成効果率は、各年度の達成効果率となっていますが、目標値を明確に定めている指標については、必要に応じ、この率に年度補正率を乗じ、最終目標から換算した目標達成効果率をもって判定します。
年度補正率（計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、5年度目→5/5） ~20~

施策の方向（１）家庭生活と社会生活の両立支援

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
子育て・介護等と社会での活動の両立支援の取り組み				★★★	保育事業の充実、介護保険制度等の啓発及び支援体制の充実を図るとともに、公共施設にベビーベッド等を設置することにより、子育て・介護等と社会での活動の両立を支援した。	ワーク・ライフ・バランスへの取組や保育、介護保険制度の普及啓発について、効果的な周知が必要である。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
54	「保育所の充実」 多様で質の良い保育サービスの確保に努め、待機児童の減少推進など、子育て期の男女の社会生活を支援します。また、入所に関する情報提供の充実に努めます。	こども保育課	関	★★★★★	待機児童の解消を目的として、新たな認可保育園の開設事業者に補助金の交付を行い施設整備を進めることで、保護者の家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	新たな保育施設の開設に伴い、入所申請が増加するため待機児童数も増加する傾向にある。
	関連指標	課題3「a」				
55	「男女が参加できる地域開放の充実」 保育所の所庭開放やあそびの広場等について、実施内容の充実に努めます。	こども保育課	関	★★★★★	市内7か所の保育所（園）において、園庭開放又は、あそびの広場を実施。父親も参加しやすいように園庭開放を土曜日やお盆休みに実施することで、保護者の家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	
	関連指標	課題3「b」				
56	「時間外保育の充実」 保育所における時間外保育を実施します。	こども保育課	関	★★★	市内全ての保育所（園）において、午前7時から午前8時30分まで及び午後5時から午後7時まで時間外保育を実施することで、保護者の家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	
	関連指標	課題3「b」				
57	「一時保育の充実」 保育園での一時保育を実施します。	こども保育課	関	★★★★★	市内6か所の保育所（園）において、非定型的保育、緊急保育、私的事由による保育を行うことで、保護者の児童に対する保育の負担軽減が図られ、家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	
	関連指標	課題3「b」				
58	「病後児保育の充実」 病気「回復期」の乳幼児を対象に、家庭での保育、集団保育が困難な場合の一時保育を実施します。	こども保育課	関	★★★	中央保育所において、病気回復直後の不安定な時期の保育を実施することで、保護者の家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	登録者数、利用者数が少ない現状があり、利用しやすい工夫が必要である。
	関連指標	課題3「b」				

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
59	<p>「ファミリー・サポート・センター事業の充実」</p> <p>相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	こども保育課	関	★★★	市内幼稚園、保育園、小学校、中学校や、子育て世代が集まる機会をとりえて会員募集のリーフレットを配布するとともに、市政だよりに入会説明会の案内を掲載した。また、ファミリー・サポートセンター発足10周年記念事業を開催し、これまでの取組を紹介しながら、新たな会員の募集を行うことで、事業の充実に努めるとともに、会員相互が家庭生活と社会参加できるよう支援した。	
60	<p>「乳幼児の医療費助成の充実」</p> <p>安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	家庭支援課	関	★★★★	子ども医療費助成制度について、自己負担金を無料化し、中学校3年生までの保険診療分医療費の完全無料化を実施することで、経済的に安心して子育てできる環境を整備し、性別にかかわらず家庭生活と社会生活がしやすくなるよう支援した。	
61	<p>「地域で支える子育ての機運の充実」</p> <p>地域ぐるみの子育て支援体制を確立するため、子育てネットワークの充実に努め、関係機関との連携を強化します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	こども保育課	関	★★★	子育てネットワークをさらに充実したものとするための情報収集を行い、子育て支援体制や社会参加についての情報発信ができるよう、事業内容の精査を行った。	
62	<p>「学童保育・こどもルームの充実」</p> <p>働く親が安心できるよう、学童保育の機能充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	こども保育課	関	★★★	放課後等における児童の安全な生活の場を確保することで、保護者が家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	
63	<p>「子育て支援センターの充実」</p> <p>子育てに関する情報の提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	こども保育課	関	★★★★	市内7か所の保育所(園)において、あそびの広場、子育て講座、出前子育て支援センター、ボランティア講習会、子育て相談等を実施するとともに、その内容の充実に努めることで、子育て環境の向上と家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	
64	<p>「幼稚園における預かり保育の支援」</p> <p>幼稚園において、保育開始時間前及び時間終了後に行う預かり保育の充実に努めるための支援に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	こども保育課	関	★★★	市内全ての幼稚園が実施する預かり保育を支援するため、補助金制度を設けている。多数の園児が利用することで、性別にかかわらず家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
65	<p>「ひとり親家庭への支援及び情報提供、相談事業の充実」</p> <p>ひとり親家庭に対し、医療費助成、各種祝金などの経済的支援を行うとともに母子自立支援員等と連携を図り、ひとり親家庭への情報提供や相談支援体制の充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	家庭支援課	関	★★★	ひとり親家庭に対し、経済的支援等を行うとともに家庭児童相談員、母子自立支援員と連携し、情報提供や相談支援体制の充実に図ることにより、ひとり親家庭の家庭生活と社会生活の両立ができるよう支援した。	経済的支援のほか、精神的支援(相談業務等)の充実が必要である。
66	<p>「公共施設における男女が使用可能なベビーベッド等の設置検討」</p> <p>市所有の施設において、男女が使用可能なベビーベッド等の設置に向けて検討を行います。</p>	管財課	主	★★★	文化センター大ホール脇のトイレにベビーチェアを新規設置(男子トイレ1台、女子トイレ3台)することで、性別にかかわらず子育てと社会活動が両立できるよう支援した。なお、庁舎及び保健センターには授乳コーナー及びベビーベッドを、文化センターには授乳及びおむつ交換コーナーを設置済である。	
67	<p>「介護保険制度の内容理解に向けた啓発」</p> <p>介護保険制度の周知を図るため、広報掲載、パンフレット配布などの啓発を行います。</p>	高齢者支援課	関	★★★	高齢者支援課窓口、地域包括支援センター等において、介護保険のパンフレットを随時配布し、要介護者及びその家族だけでなく、広く市民に周知を図ることにより、性別にかかわらず、家族の介護と社会生活の両立がしやすくなるよう情報提供を行った。	出前講座の依頼が少ないため、積極的にPRを行い周知を図る必要がある。
68	<p>「介護に関する支援体制の充実」</p> <p>介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。</p>	高齢者支援課	関	★★★	介護サービスの利用に当たっては、利用者本人や家族の意向に配慮するとともに、希望に合ったサービスを受けられるようにすることが大切であり、地域包括支援センターや介護事業者等、各機関が連携を図りながら相談等に応じることにより、性別にかかわらず、家族の介護と社会活動の両立がしやすくなるよう支援した。	
69	<p>「市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>講座の開催等、関係部署との連携により、市民への意識啓発に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	政策推進課	主	★★★★	千葉県男女共同参画地域推進員活動として、千葉県及び他市とともに、市原市の幼稚園において、園児の保護者向けに開催された出前講座の支援を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を実施。また、四街道市男女共同参画フォーラム事業「男性の料理教室」の開催を支援し、男性・女性の家庭生活と社会生活の両立を促進した。	より効果的な講座の開催等を検討する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（２）家庭と就労の両立のための職場環境の整備促進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
家庭と就労の両立調和に関する事業所への働きかけ				★★	市職員及び市内事業者に対し、家庭と就労の両立の普及・啓発を行い、男女がともに家庭と就労の両立を図るよう働きかけを行った。	市職員及び市内事業者に対するワーク・ライフ・バランスの効果的な周知方法について検討する必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
70	<p>「事業所への家庭と就労の両立の普及・啓発」</p> <p>関係部署との連携により、事業所への意識啓発に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b・e」</p>	産業振興課	主	★★★	ワーク・ライフ・バランスについて、市ホームページを通じて情報提供を行い、家庭と就労の両立のための職場環境の整備を促進した。	効果的な周知方法について検討する必要がある。
71	<p>「男女共同参画表彰制度の周知」</p> <p>厚生労働省の均等・両立推進企業表彰及び千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度を周知し、よりよい取り組みができるよう促進します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b・e」</p>	産業振興課 政策推進課	主	★★★	市ホームページに男女共同参画表彰制度の概要を掲載するとともに、詳細が掲載された千葉県のホームページへの案内を設定した。また、産業振興課の情報コーナー等にチラシを設置し、周知啓発を図ることで、事業所等に対して本事業の関心を高め、性別にとらわれない労働環境並びに家庭と就労の両立のための環境整備を促進した。	効果的な周知方法について検討する必要がある。
72	<p>「事業所への育児・介護休業制度の普及・啓発」</p> <p>リーフレット等の配布により啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「b」</p>	産業振興課	関	★★★	産業振興課の情報コーナーへ育児・介護休業法の改正に関するチラシ等を引き続き設置するとともに、市ホームページにおいても周知を図り、家庭と就労の両立のための職場環境の整備を促進した。	効果的な周知方法について検討する必要がある。
73	<p>「市職員への家庭と就労の両立の普及・啓発」</p> <p>市職員への啓発を図り、働きやすい環境づくりに取り組みます。</p>	人事課 政策推進課	主	★★★	職員にノー残業デー(毎週月・水曜日)の徹底を図り、職員が退庁しやすい職場環境の整備に努めた。	職員の適材適所による配置や、グループ制の有効活用等、時間外勤務を減少させるためのさらなる努力が必要である。
74	<p>「市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発」</p> <p>育児・介護休業制度が男女職員ともに偏りなく活用できるよう周知するとともにその定着を推進します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題3「c・d」</p>	人事課	主	★★	育児産前産後休暇取得前の女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業制度等の説明を随時実施することで、制度活用についての理解を深めた。	市役所内で、全庁的な育児休業取得への理解を促すことが必要である。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（3）男性の家庭・地域での活動の支援

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男性への生活技術・子育て・介看護等に関する相談・学習機会・情報の提供等				★★★	各種講座、事業等を実施し、男性の家事・子育て・介看護等の知識と技術の習得を支援するとともに、男性の育児参加の促進を図った。	講座等について、男性が参加しやすい曜日、時間の検討が必要である。また、男性への介護制度に関する周知を効果的に行う必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
75	<p>「男性の家庭参画を促す講座等の実施」</p> <p>男性が家庭や地域に係わっていくことを支援する講座等を開催します。</p>	<p>社会教育課 政策推進課</p>	主	★★★★	<p>四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業「男性の料理教室」の開催を支援するとともに、公民館主催事業として「まな板トントン」、「介護教室」を開催することで男性の家庭参画の推進を図った。参加者アンケートの結果、家庭参画へ前向きな回答が得られた。</p>	男性が家庭で実践できるような講座を実施する必要がある。
	<p>関連指標</p> <p>課題3「f」</p>					
76	<p>「ぶれママルーム、パパママスクールの開催」</p> <p>これから親になる男女が学習する講座等を開催します。</p>	健康増進課	関	★★★	<p>父母それぞれに応じた学習ができるよう配慮した内容によりパパママルームを実施することで、性別にかかわらず育児がしやすくなるよう支援した。なお、各コースで曜日を交え、参加しやすい状況を整えるとともに、夫を主とした3回目は土・日曜日の設定とした。</p>	<p>第1子が生まれる夫婦を対象としているが、利用率は35%程度にとどまっている。参加者の拡大が課題である。</p>
77	<p>「育児・子育て講座等の開催」</p> <p>子育て中の男女が学習する講座等を開催します。</p>	社会教育課	関	★★★	<p>各公民館の主催事業として子育てに関する親子講座「2・3歳児ひよこ教室」、「2歳児子育て教室」、「なかよし教室」を開催し、性別にかかわらず育児がしやすくなるよう支援した。</p>	<p>平日午前中の開催では男性が参加しづらいため、今後は短期講座も含めて、土・日曜日の開催を検討する必要がある。</p>
78	<p>「介護講座等の開催」</p> <p>介護についての基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座等を開催します。</p>	高齢者支援課	関	★★★★	<p>介護予防の出前講座を通じ、市民が要介護状態にならないようにするための知識等の習得を支援した。また、介護者の社会的孤立や精神的負担を軽減するため、地域包括支援センターを通じて介護者の会「虹の会」や「男の介護を語ろう会」を支援した。</p>	<p>親の介護に直面している中高年男性の地域包括支援センターへの相談が増えていることもあり、男性への介護制度に関する周知を効果的に行う必要がある。</p>
79	<p>「子育て支援センターでの男性の参加促進」</p> <p>平日利用できないことの多い男性も利用しやすい運営を推進します。</p>	こども保育課	関	★★★	<p>市内の保育所（園）において、父親に保育への参加についての呼びかけ及び土曜日に遊びの広場を実施するなど、男性の育児参加の促進を行った。</p>	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

課題 4 人権が守られる社会の形成

目標達成効果率

目標達成効果率＝現状値(当該年度)－基準値(平成19年度)/
目標値(平成25年度)－基準値(平成19年度)

0.8以上 : 目標達成に向けて十分な成果が認められる
0.6～0.8未満: 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある
0.3～0.6未満: 目標達成に向かう成果があまり認められない
0.3未満 : 目標達成に向かう成果はほとんど認められない

指標と目標値

目標達成効果率

No.	成果指標	基準値 ※	目標値 平成25年度	現状値（目標達成効果率）					国数値（参考） （平成23年度）
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
a	DVの被害経験（精神的、肉体的、性的）があると回答した女性の割合	精神的暴力：7.1% 肉体的暴力：3.9% 性的暴力：3.0%	調査ごとに減少する	-	-	-	精神的暴力5.0% (0.7) 肉体的暴力2.0% (0.8) 性的暴力1.2% (0.8)	-	精神的暴力：17.8% 肉体的暴力：25.9% 性的暴力：14.1% (注)
b	セクシュアル・ハラスメントの被害経験（職場、学校、地域）があると回答した女性の割合	職場で：26.4% 学校で：4.5% 地域で：5.1%	調査ごとに減少する	-	-	-	職場で：25.0% (0.6) 学校で：4.6% (0.0) 地域で：4.6% (0.6)	-	

・達成状況及び現状値（目標達成効果率）の「-」となっている項目は、市民意識調査項目です。

・目標値を明確に定めていない指標の目標達成効果率は、本表欄外右上の評価内容を勘案し、算定しています。

・本表の目標達成効果率は、各年度の達成効果率となっていますが、目標値を明確に定めている指標については、必要に応じ、この率に年度補正率を乗じ、最終目標から換算した目標達成効果率をもって判定します。
年度補正率（計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、5年度目→5/5）

(注) DVの被害経験について、四街道市では、調査対象を夫婦や恋人など近い関係としている。国においては、配偶者のみを対象とした調査です。

施策の方向（１）女性に被害が多い暴力の防止と被害者支援のための相談・学習機会・情報の提供等

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者支援のための相談の充実				★★★	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策における関係機関との連携や民生・児童委員への研修の充実、相談先の周知を図るとともに、庁舎に電話相談窓口のチラシ等を設置することにより、DV等の防止と被害者支援への取組を進めた。	ケースワーカー・相談員のさらなる資質向上や地域住民の協力体制の強化、情報提供しやすい環境づくりが求められる。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
80	<p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の開催」</p> <p>関係機関との連携や相談体制等の機能充実について研究を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題4「a」</p>	政策推進課 家庭支援課	主	★★★	四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（愛称CANPY）における代表者部会や実務担当者部会の開催により、DV防止、被害者支援を行う関係機関との連携体制を強化することができた。	ケースワーカー及び相談員のさらなる資質向上が必要である。
81	<p>「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」</p> <p>関係機関との連携を図り、被害者に適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題4「a」</p>	家庭支援課	主	★★★	関係機関との連携を図り、緊急保護が必要な被害者に対して、適切かつ早急な支援を行う体制を整えているが、相談支援として必要な助言・指導を行った結果、緊急一時保護や緊急避難支援に至ったケースはなかった。	DV被害者支援は生命の危機に関わる内容が多いため、早急かつ適切な判断が求められるとともに警察等の関係機関との連携強化が必要である。
82	<p>「民生・児童委員に対する研修の推進」</p> <p>地域に密着した活動を行っている民生・児童委員を対象とする人権・DV等に関する研修を推進します。</p>	福祉政策課	関	★★★★	民生委員・児童委員協議会理事会、主任児童委員部会等において、適宜DV対策等を含め、幅広い知識及び対応能力の向上に努めるよう働きかけるなど、DVの防止と被害者の早期発見の協力体制の強化を図った。なお、各部会等においては、施設見学を含めた研修会や市職員等と連携を密にするための取組を実施した。	民生委員・児童委員の業務は多岐に渡るため、幅広い知識及び対応能力の向上に努める必要がある。委員の改選があるため、定期的な学習機会の確保が必要である。
83	<p>「DV等に関する相談窓口の周知」</p> <p>県の配偶者暴力相談支援センター等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題4「a」</p>	政策推進課 家庭支援課	主	★★★	市役所内女性用トイレ、家庭支援課及び関係部署の窓口でDV等に関する電話相談窓口の連絡先が入ったカードを、市役所受付協の掲示箇所と同内容のリーフレットを配置した。また、家庭児童相談室（DV相談含む）の連絡先を記載したカードを家庭支援課窓口で配置し、DV等に関する相談体制の周知を図った。	当事者がDV被害者になっているという認識度が低いこと、特に若年層への周知が必要である。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
84	<p>「児童虐待・DV防止に関する広報・啓発」</p> <p>ポスターやパンフレットの配布のほか、子育て支援相談等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題4「a」</p>	政策推進課 家庭支援課	主	★★★★	11月に行われた「児童虐待防止推進月間」の取組として、児童虐待に関する記事を市政だよりに掲載するとともに、ポスターを掲示した。また、市内幼稚園、保育園、小学校、民生委員等に児童虐待防止を啓発する広報紙を配布し、児童虐待及びDV防止の啓発を行った。さらに、これらの取組と併せ、市職員に児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの着用を促し、全庁的なオレンジリボン運動を展開した。	市民が関心を持つことができる広報・啓発活動を行う必要がある。
85	<p>「DV等を誘発する有害情報等の排除の実施」</p> <p>市内の巡回活動において、性の商品化や暴力、DVを容認するような有害ビラや看板等の監視を行い、必要に応じて撤去等の指導を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題4「a・b」</p>	青少年育成センター	関	★★★★★	青少年育成センター職員、補導委員による街頭補導や青色防犯パトロールにより、有害ビラ等の有害情報の監視・撤去を行った。	警察との連携を図る必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者支援のための相談の充実				★★★★	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発や市役所における相談・対応体制の充実などにより、セクシュアル・ハラスメントの防止を促進した。	セクシュアル・ハラスメント防止に関する効果的な啓発や、市役所においてハラスメントが発生した場合の迅速に対応できる環境づくりの検討が必要である。		
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」		
86	「セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発の推進」 セクシュアル・ハラスメント防止のためのポスター、パンフレットの配布の他、相談窓口の周知を行います。 <table border="1" data-bbox="481 582 891 614"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題4「b」</td> </tr> </table>	関連指標	課題4「b」	政策推進課	主	★★★	国、県等からのセクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットの設置依頼に適宜対応し、関係各課等に配置することにより、市民、事業者に対し周知を行うことで、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を推進した。	効果的な啓発について検討する必要がある。
関連指標	課題4「b」							
87	「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施」 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市職員への研修を実施します。 <table border="1" data-bbox="481 758 891 790"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題4「b」</td> </tr> </table>	関連指標	課題4「b」	人事課	主	★★★★★	ハラスメント予防対策として、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントのない職場の実現について研修を行い、ハラスメントの正しい知識を習得し、職場での予防と対策強化を図った。	
関連指標	課題4「b」							
88	「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施」 市職員からのセクシュアル・ハラスメント相談に対応します。 <table border="1" data-bbox="481 933 891 965"> <tr> <td>関連指標</td> <td>課題4「b」</td> </tr> </table>	関連指標	課題4「b」	人事課	主	★★★★★	職員からのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントに係る相談に対応できる体制を整えている。また、24時間対応の悩みごと相談の窓口を引き続き開設することで、ハラスメント防止、メンタルケアを図った。	
関連指標	課題4「b」							

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（２）男女共同参画の視点に立った健康の確保と福祉の増進

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
性差に配慮した健康の維持増進の取り組み				★★★	性差医療に関する情報の収集・提供の実施、性差に配慮した検診や心身の相談業務を進め、健康の維持増進を図るための取組を進めた。	健康教育における男性の参加を促す必要がある。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
89	「健康教育、健康相談の充実」 健康教育、健康相談の実施において、性差に配慮するとともに、年代や個々に応じたきめ細かな相談の対応に努めます。	健康増進課	関	★★★	健康教育を201回実施し、多岐にわたる内容により、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対して延べ23,344人(男性5,265人 女性18,079人)の参加があった。また、健康相談を208回開催し、骨粗しょう症検診事後相談や個別健康相談を行うとともに、乳がん自己検診の重要性を周知するなど、性差に配慮した取組を実施した。	壮年期の男性への周知方法が課題である。
90	「健診に対する情報提供及び受けやすい健診体制の整備」 妊婦・乳幼児健診、成人の健康診査の事業の充実、整備に努めます。	健康増進課	関	★★★	妊婦、乳幼児健診、成人の健康診査に対する情報提供を行うとともに、男女別検診や検診時の託児等により、性差に配慮した受けやすい健診体制を整えた。	
91	「妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実」 母子健康手帳交付、子育て電話相談、健康診査、家庭訪問等を実施し、安心して妊娠・出産・育児に関する相談ができる体制を整備します。	健康増進課	関	★★★	母子健康手帳交付、子育て電話相談、乳幼児健診・相談、家庭訪問、その他要支援者への面接・電話相談、健診事後教室、ことばの相談室など安心して妊娠・出産・育児に関する相談ができる体制を整備することで、性差に配慮した健康の確保と福祉の増進を図った。	
92	「喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発」 健康への影響について、男女ともに正しい知識を身につけてもらうとともに、母体への影響について啓発活動を行います。学校においては、教員への研修を実施し、児童生徒への適切な指導を行います。	健康増進課 学務課	関	★★★	母子健康手帳交付時、パパママルーム、思春期保健事業・乳幼児健診などを通じて、喫煙・飲酒による健康への影響を周知、啓発した。また、小学校では薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を実施し、自己の健康管理と正しい行動が実践できるよう指導を行うことで、性差に配慮した健康の確保と福祉の増進を図った。	
93	「性差医療に関する情報の収集・提供」 性差医療、相談等に関する情報の収集と提供を行います。	健康増進課	関	★★★	男女によって異なる疾患、原因、治療法について、健康増進課窓口にてパンフレットを設置し、情報の周知に努めるとともに、市民からの相談時に専門医・専門機関の紹介や情報の提供を実施することで、性差に配慮した健康増進を図った。	効果的な啓発について検討する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
94	「心の健康づくりの推進」 性差、年代など個々に応じたストレスや心の不安等を解消するため、情報提供や相談の場の確保に努めます。	健康増進課 指導課	関	★★★	市民がストレスや不安感を解消できるよう、相談業務や関係機関への紹介・連絡などを実施するとともに、市ホームページに「こころの健康」のコラムを掲載した。また、週に1回、各中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童からの各種相談に応じるとともに、教育相談週間の実施や日常的に各担任や養護教諭が相談を受け入れる体制を作ることで、思春期での性差に配慮した健康の維持増進を図った。	幅広い年代に向けて心の健康づくりを推進するには、他機関との連携を図り、様々な事業の中で実施する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
性に配慮した高齢者・障害者福祉				★★★	同性介助の苦情、相談体制は整備済みであり、また、介助については個人の意思を尊重したサービスの実施に努めている。	介護サービス分野や障害者福祉における人材不足の解消が求められる。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
95	「同性介助の調査、研究」 性差に配慮した同性介助の実態やその必要性について調査・研究を行います。	福祉政策課 高齢者支援課 障害者支援課	関	★★★	同性介助に関して利用者や事業者からの苦情、相談があれば適宜対応するが、実績はない。介助についてはサービス受給者の個人の意思を尊重したサービスの実施に努めている。	介護サービス分野や障害者福祉における人材不足の解消が求められる。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

課題 5 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化

目標達成効果率

目標達成効果率＝現状値（当該年度）－ 基準値（平成19年度）/
目標値（平成25年度）－ 基準値（平成19年度）

0.8以上 : 目標達成に向けて十分な成果が認められる

0.6～0.8未満: 目標達成に向かう成果が認められるが十分でない面がある

0.3～0.6未満: 目標達成に向かう成果があまり認められない

0.3未満 : 目標達成に向かう成果はほとんど認められない

指標と目標値

目標達成効果率

No.	成果指標	基準値	目標値 平成25年度	現状値（目標達成効果率）				
				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
a	男女共同参画推進協議会の開催回数（※）	-	複数回開催し推進計画等に関する状況を把握する	1回（0.5）	2回（1.0）	2回（1.0）	4回（1.0）	4回（1.0）
b	男女共同参画推進計画の進行状況についての公表の実施	0回 H20年度まで未実施	年1回公表する		1回公表（1.0）	1回公表（1.0）	1回公表（1.0）	1回公表（1.0）

※四街道市男女共同参画推進協議会

男女共同参画施策の積極的な推進を図るとともに、広く意見を求めるために四街道市で設置した機関です。学識経験者、関係団体の代表、関係行政機関の職員等の委員から構成されます。男女共同参画推進協議会は、平成24年12月2日より男女共同参画審議会へ移行しました。

- ・達成状況及び現状値（目標達成効果率）の「-」となっている項目は、市民意識調査項目です。
- ・目標値を明確に定めていない指標の目標達成効果率は、本表欄外右上の評価内容を勘案し、算定しています。
- ・本表の目標達成効果率は、各年度の達成効果率となっていますが、目標値を明確に定めている指標については、必要に応じ、この率に年度補正率を乗じ、最終目標から換算した目標達成効果率をもって判定します。
年度補正率（計画初年度→5/1、2年度目→5/2、3年度目→5/3、4年度目→5/4、5年度目→5/5）

施策の方向（１）施策の推進体制の強化

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
庁内における男女共同参画推進機能の強化				★★★	男女共同参画推進本部において平成26年度を開始年度とする第3次計画を策定。策定に当たっては、女性や若手職員の意見の把握に努め、計画に反映させることで、庁内における男女共同参画推進機能の強化を図ることができた。	限られた職員数の中、喫緊の行政課題に的確に対応するための組織・人員編成を検討しなければならない。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
96	「男女共同参画推進本部の充実」 幹事会を含め検討内容等の充実に努め、男女共同参画推進本部の機能強化を図ります。	政策推進課	主	★★★★★	本部会・幹事会を開催し、第2次計画の適正な進行管理を行うとともに、平成26年度を開始年度とする第3次計画を策定した。策定に当たっては、女性や若手職員を中心とする庁内検討委員会を設置し、女性の視点からの意見や若い世代の意見の把握に努めることで、時代のニーズに即した計画とすることができた。	本部会・幹事会の女性職員の充実に努める必要がある。
97	「男女共同参画推進本部会等での研修等の実施」 幹事会を含め、男女共同参画に関する研修機会を設け、構成職員の資質向上を図ります。	政策推進課	主	★★★	市職員（管理職含む）を対象に男女共同参画に関する研修会を予定していたが、研修当日は降雪のため、研修を中止した。	より多くの職員が参加できる時期、時間帯を検討する必要がある。
98	「専任組織の設置」 男女共同参画を総合的に推進するための専任組織の設置を検討します。	人事課 政策推進課	主	★	限られた職員数の中で増加する行政課題に対応している現状を考慮し、引き続き見送ることとした。	限られた職員数の中、喫緊の行政課題に的確に対応するための組織・人員編成を検討しなければならない。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

基本的施策②				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画推進協議会との協働の強化				★★★	各会議において委員の出席しやすい日程等を設定するなど、運営体制の充実に努めた。	
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
99	「男女共同参画推進協議会の充実」 男女共同参画推進協議会の開催日時に配慮し、出席しやすくするとともに開催回数を増やす等、運営の充実に努めます。	政策推進課	主	★★★★★	男女共同参画推進協議会は平成24年12月に男女共同参画審議会に移行したところであるが、同審議会においてもより多くの委員が出席できるよう、休日（土曜日、日曜日、祝日）開催とした。また、出席の可否について、事前に確認することにより、多くの委員が出席できる日時を設定した。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 関連指標 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> 課題5「a」 </div>					
100	「男女共同参画推進協議会での情報交流の実施」 男女共同参画に関する研修機会を設け、委員の情報交流を図ります。	政策推進課	主	★★	男女共同参画推進協議会は平成24年12月に廃止となったため、研修は行わなかった。	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（２）計画の成果を上げる進行管理

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画推進計画の成果を上げる進行管理の実施				★★★★	男女共同参画推進計画における計画事業の進行管理を行い、進行状況の評価を実施・公表した。	進行管理の際、市民意識調査を実施しなければ成果を把握できない指標があるが、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると毎年度の調査実施は困難である。
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
101	<p>「男女共同参画推進計画の進行管理の実施」</p> <p>男女共同参画推進計画の計画事業について、進捗調査を実施し、適正な進行管理に努めます。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題5「b」</p>	政策推進課	主	★★★★★	計画4年目となる平成24年度事業について、庁内調査を実施し、男女共同参画推進本部において、進捗状況及び成果の把握に努めるとともに、事業推進の共通理解を図った。また、男女共同参画審議会より、市の計画事業の進捗状況及び成果について意見を受けるなど、適正な進行管理に努めた。	より分かりやすい評価となるよう留意する必要がある。
102	<p>「男女共同参画推進計画における計画事業の事業評価の構築」</p> <p>計画事業の事業評価手法を構築し、計画の進行管理に際し、事業評価を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題5「b」</p>	政策推進課	主	★★★★★	平成24年度事業の進捗状況を把握した上で、各事業の進捗状況をまとめ、男女共同参画推進本部において評価を実施するとともに、男女共同参画審議会より、評価に対する意見を受けた。	よりわかりやすい評価となるよう評価方法や内容について検討する必要がある。
103	<p>「市民意識調査の実施」</p> <p>市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題5「b」</p>	政策推進課	主	★★★★★	平成24年度に男女共同参画市民意識調査を行い、市民の男女共同参画に関する意識の実態を把握した。なお、調査結果については、第3次計画策定の基礎資料として活用を図った。	毎年度の調査実施は、他の行政課題や施策の状況、費用等を考慮すると困難である。
104	<p>「市職員の意識調査の実施」</p> <p>市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施します。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題5「b」</p>	政策推進課	主	★★	庁内検討委員会において内容の検討を行い、その結果を踏まえた職員アンケート案を作成した。なお、実施については第3次計画期間の開始に併せ、26年度中を予定している。	
105	<p>「事業所意識調査の実施の検討」</p> <p>事業所の男女共同参画に関する意識の実態を調査するための意識調査の実施に向けた検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">関連指標 課題5「b」</p>	政策推進課	主	★★	事業所の男女共同参画に関する意識調査は、第3次計画に位置づけている事業所に対する取組の進捗状況や、市民及び市職員を対象とした意識調査の結果を基に実施時期を判断するものとした。	事業所に関する計画事業の進捗状況と合わせ、実施時期を判断する必要がある。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
106	「市民への男女共同参画推進計画の進行状況の公表」 男女共同参画推進計画の進行状況の公表に努めます。	政策推進課	主	★★★★★	第2次計画の進行管理について、平成24年度の事業評価結果及び男女共同参画審議会の意見を、市ホームページ、市政だよりにより公表した。	市民に分かりやすい内容となるよう検討が必要である。

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（3）国・県・他市町村との連携

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画社会の形成のための国・県・他市町村との連携強化				★★★	国・県・他市町村との連携を図りながら、男女共同参画に係る様々な課題の解決に向けた取組を推進した。	
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
107	「国・県との連携」 ・国・県との連携を密にし、協力して課題解決に取り組みます。	政策推進課	主	★★★	国からのポスター、パンフレット等を配布・設置し、情報提供を行うことで男女共同参画を推進した。また、県主催の会議・研修に出席し、県及び市町村間における情報の共有化を図った。さらに、千葉県男女共同参画地域推進員事業と連携し、市原市の幼稚園で行われた出前講座について、当市の実績を基にアドバイスを行い、男女共同参画の理解を促進した。	
108	「国・県への働きかけ」 ・国・県に対し、施策の推進について要望活動を行います。	政策推進課	主	★★★	県内29市町により構成される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」及び県主催会議の場において、必要に応じ、県に対する要望を行っている。	
109	「他市町村との連携」 ・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等において、他市町村との連絡を密にし、施策の推進に取り組みます。	政策推進課	主	★★★	県内29市町により構成される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」に出席し、意見交換を行い、男女共同参画の施策の推進を図った。	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。

施策の方向（４）市民との協働

基本的施策①				評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
男女共同参画社会の形成のための市民との協働活動の推進				★★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会との協働事業により市民協働を推進した。また、男女共同参画審議会において市民が委員となることや、第3次計画策定に当たり、意見提出手続（パブリックコメント）を実施することで、市民との協働活動を推進。	
No.	事業名及び取り組み内容	担当課	区分	評価	「実施」・「成果」	「実施上の課題」
110	「男女共同参画推進計画に関する市民意見の導入の推進」 ・男女共同参画推進計画に市民の意見を幅広く取り入れるため、パブリックコメントを充実します。	政策推進課	主	★★★★★	平成26年度を開始年度とする第3次計画に、市民の意見を幅広く取り入れるため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施した。 意見提出者数:2人 意見提出件数:15件	
111	「市民参加による男女共同参画推進の拡充」 ・男女共同参画推進協議会、男女共同参画フォーラム実行委員会等について一層の市民公募、市民参加を推進します。	政策推進課	主	★★★	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の各種講座開催、広報紙の設置・配布を支援し、市民協働を推進した。なお、男女共同参画審議会については、委員15名のうち4名の公募市民を登用しており、市民参加が図られている。	

関連指標：関連指標は、事業を実施することで、課題ごとの成果指標の目標達成に効果が期待される、または関連する指標の項目を表しています。

区分：区分の主は、「主目的事業」、関は、「関連事業」を表しています。

担当課：現在の担当課名を記載しています。